

今後も取り組みが必要な項目（29項目）

資料1

| 番号 | 担当部署                           | 項目名                            | 担当課の見通し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|--------------------------------|--------------------------------|---------|----------------|
| 1  | 総務部<br>庶務課                     | 本庁舎駐車場の有料化                     | 保留中断    | 18             |
| 2  | 総務部<br>庶務課                     | 松代文化ホールの使用料の見直し                | 保留中断    | 21             |
| 5  | 総務部<br>職員課                     | 職員定数・人員配置の適正化の推進               | 困難      | 22             |
| 7  | 総務部<br>行政管理課                   | 施設の存廃・再配置などの方針策定               | 困難      | 21             |
| 11 | 財政部財政課<br>総務部行政管理課<br>企画政策部企画課 | 予算編成手法の見直し                     | 概ね順調    | 18             |
| 14 | 財政部<br>市民税課                    | 長野市たばこ税増収・安定化対策事業補助金の廃止        | 困難      | 23<br>(22)     |
| 18 | 生活部 市民課<br>総務部 庶務課             | バスタ - ミナル連絡室及び大門連絡室の見直し        | 概ね順調    | 22<br>(21)     |
| 19 | 生活部<br>男女共同参画推進課               | 働く女性の家、勤労者女性会館しなのきの利用者負担の見直し   | 保留中断    | 21<br>(20)     |
| 20 | 生活部<br>男女共同参画推進課               | 働く女性の家の見直し                     | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 23 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課                | 老人憩の家(入浴施設)の利用者負担の見直し及び施設の再編   | 概ね順調    | 21<br>(20)     |
| 25 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課                | 大岡老人福祉センターの見直し                 | 困難      | 22<br>(21)     |
| 26 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課                | おでかけパスポート事業補助金の見直し             | 概ね順調    | 23<br>(22)     |
| 29 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課               | 公設民営保育所(清野・西条)の見直し             | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 33 | 保健福祉部<br>人権同和对策課               | 市民のつどい廃止の検討                    | 保留中断    | 21<br>(20)     |
| 34 | 保健所<br>健康課                     | 保健保養訓練センターの廃止を含めた見直し           | 保留中断    | 21<br>(21)     |
| 35 | 保健所<br>健康課                     | 保健センターの再編に向けての検討               | 保留中断    | 21             |
| 39 | 産業振興部<br>産業政策課                 | 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの受講料の見直し | 保留中断    | 21<br>(20)     |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                        | 担当課の見直し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|----------------------------|---------|----------------|
| 40 | 産業振興部<br>産業政策課 | 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの見直し | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 41 | 産業振興部<br>農政課   | 農村改善施設の見直し                 | 概ね順調    | 22<br>(21)     |
| 42 | 産業振興部<br>農政課   | 大岡農水産物処理加工施設の見直し           | 困難      | 22<br>(21)     |
| 46 | 産業振興部<br>観光課   | 飯綱高原スキー場の縮小                | 困難      | 18<br>(21)     |
| 48 | 産業振興部<br>観光課   | 大岡交流施設(大岡温泉)の見直し           | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 52 | 産業振興部<br>観光課   | 観光まつり補助金の見直し               | 概ね順調    | 23<br>(22)     |
| 55 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 公民館への指定管理者制度の導入            | 困難      | 20<br>(21)     |
| 57 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 公民館講座受講料及び施設使用料のあり方の検討     | 困難      | 20             |
| 64 | 教育委員会<br>体育課   | スパイラルのあり方の検討               | 概ね順調    | 18             |
| 65 | 教育委員会<br>体育課   | 体育施設の指定管理者制度導入による管理・運営の検討  | 概ね順調    | 20             |
| 66 | 教育委員会<br>体育課   | 体育館等使用料の見直し                | 概ね順調    | 18             |
| 67 | 教育委員会<br>体育課   | 大会共催等負担金の見直し               | 概ね順調    | 23<br>(22)     |

今後も取り組みが必要な項目（29項目）

| 番号 | 担当部署                           | 項目名                                 | 取り組んだ目的・理由  | 取り組んだ内容・課題   | 担当課の見通し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|--------------------------------|-------------------------------------|---|--|---------|----------------|
| 1  | 総務部<br>庶務課                     | 本庁舎駐車場の<br>有料化                      | 財政構造改革懇話会から、増収対策の一つとして行政財産の有効活用という視点から駐車場有料化について提言があったため。   | 有料化には駐車場に接する道路幅等の問題があることから、新庁舎建設の具体的なレイアウトが固まってきた段階で駐車台数や場内の配置を含め有料化について、第一庁舎及び市民会館建設の外構・駐車場の整備計画に併せて検討していく。   | 保留中断    | 18             |
| 2  | 総務部<br>庶務課                     | 松代文化ホール<br>の使用料の見直し                 | 「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」により、当該施設の使用料について見直しを図り、行政サービスに対する適正な利用者負担の確保及びサービス利用者との市民との負担の公平性の確保を目指す。                             | 新長野市民会館の運営方法及び維持管理費等の検討に併せて、長野市松代文化ホールの料金体系について検討を行っていくこととしている。  | 保留中断    | 21             |
| 5  | 総務部<br>職員課                     | 職員定数・人員<br>配置の適正化の<br>推進            | 平成22年1月の1町1村との合併に伴う市域のさらなる広域化や、一層多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応しつつ持続可能な行財政経営を実現していくため、少数精鋭により事務を効率的に進めるよう新たな定員適正化目標を設定し、その目標を実現する。    | 平成22年4月1日の職員の実人員数2,883人を基点とし平成27年4月1日までに30人の削減を行うことを定員適正化計画の目標としているが、平成23年度については計画に沿った職員数削減を達成している。今後、既存事業については、業務量、業務内容を踏まえ、適材適所の職員数の配置により、削減を進める。地域主権推進一括法への対応や、消防・福祉部門の業務量増加など、定員適正化目標策定時に想定していなかった新たな増加要因が生じていることから、目標の見直しを含め、今後の定員管理について検討を進める。   | 困難      | 22             |
| 7  | 総務部<br>行政管理課                   | 施設の存廃・再<br>配置などの方針<br>策定            | 同一施設や類似施設で収益率または利用率が低下している施設の存廃・再配置などを検討する際、現在基準となる方針がないため漠然と業務を継続している場合があることから全庁的な方針を定め再配置の基準とし、合理的で適正な配置、規模等となるよう施設を再編する。 | 施設性質に応じた抽出基準を設け、優先的に見直す施設を抽出し、これらの施設についての見直しを積み重ねることによって公共施設の再編を進めるため、平成24年度から見直しを行う施設をリストアップするなどの市の方針を決定する予定としていたが、少子・高齢化の影響により全庁的な視点から施設の統廃合等を検討する必要性が高まってきていることから、そのためにまず公共施設白書によって施設の現状と課題を明らかにした上で、市民合意のもと施設全体の再配置計画を策定することとした。<br>そこで、次の取り組みにより、施設の効率的な利活用を図りながら統廃合を行い、サービスの維持を図ることとした。<br>公共施設について詳細な調査を行い、施設の状況(収益率、利用率を含む)を白書として公表する。<br>白書は3～40年先までを見据えたものとし、人口や財政についての分析も行う。<br>白書を踏まえた公共施設の再配置計画を全庁的な視点で作成する。<br>再配置計画に関する市民の合意形成を図りつつ施設の統廃合(複合化を含む)に取り組む。 | 困難      | 21             |
| 11 | 財政部財政課<br>総務部行政管理課<br>企画政策部企画課 | 予算編成手法の<br>見直し                      | 歳入が減少する状況下において新たな財政需要に対応するためには、行政評価に基づいた予算編成によって、事業のスクラップアンドビルド及び「選択と集中」を実施する必要がある。   | 行政評価結果の予算編成への反映、予算要求枠配分方式の実施、「重点配分施策」の指定など、事業のスクラップアンドビルドと「選択と集中」によるメリハリのある予算編成の実現に向けて取り組んできたが、予算編成には確立した「完成型」はなく、P D C Aサイクルの手法などを用いて、常にその手法を改善していくものであり、何を<br>もって見直しの完了とするかの判断が難しい、言わば「永遠の課題」と考えている。   | 概ね順調    | 18             |
| 14 | 財政部<br>市民税課                    | 長野市たばこ税<br>増収・安定化対<br>策事業補助金の<br>廃止 | 健康志向の高まりから、喫煙奨励につながる行政の支援について市民理解を得ることが困難な情勢となってきたこと及び行政経費の削減のため、長野市たばこ税増収・安定化対策事業補助金について終期を設定の上廃止する。                       | 平成18年度から段階的に毎年20万円を減額してきており、平成23年度は、前年度補助金額の120万円から20万円を減額し、100万円を交付した。今後も減額を継続しながら廃止する旨を長野市たばこ税協議会と協議をしていく。ただし、廃止についての理解はまだ得られていない状況。   | 困難      | 23<br>(22)     |

| 番号 | 担当部署               | 項目名                                      | 取り組んだ目的・理由   | 取り組んだ内容・課題   | 担当課の見直し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|--------------------|--|--|--|---------|----------------|
| 18 | 生活部 市民課<br>総務部 庶務課 | バスタ・ミナル<br>連絡室及び大門<br>連絡室の見直し            | 市民の利便性を高めるために設置した連絡室の利用状況が、ピーク時と比較して減少傾向にある。   | 両連絡室の統廃合を含めた見直しについては、市民サービスの更なる向上を図るため、 <b>自動交付機設置・コンビニ交付の導入等と長野駅周辺整備事業の状況に併せて検討を行うこと</b> としている。見直しに当たっては、関係機関と協議、地元への説明等が必要である。   | 概ね順調    | 22<br>(21)     |
| 19 | 生活部<br>男女共同参画推進課   | 働く女性の家、<br>勤労者女性会館<br>しなのきの利用者<br>負担の見直し | 社会経済情勢の変化や施設の利用状況等を考慮し、類似施設や同種サービス内での均衡を図るため、実態に見合った負担額とする。  | 他の施設の講座受講料と均衡、現在の社会経済情勢下における受益者負担の増加、講座受講料の値上げによる利用者の減少等を考慮し、 <b>見直しは保留</b> している。  | 保留中断    | 21<br>(20)     |
| 20 | 生活部<br>男女共同参画推進課   | 働く女性の家の<br>見直し                           | 南部働く女性の家と同一敷地内に南部勤労青少年ホームがあり、施設の設備や対象者の一部が重複するため、利用する市民の利便性及び施設運営の効率性を高めるなど、施設の有効利用を図る。  | 平成22年度から、施設運営の効率性等を高めるため、南部勤労青少年ホームとの共催による講座を開設した。<br><b>今後策定が予定されている全庁的に全ての公共施設のあり方を見直す「公共施設の見直し指針」に基づき、検討を行うこと</b> としている。  | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 23 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課    | 老人憩の家(入<br>浴施設)の利用<br>者負担の見直し<br>及び施設の再編 | 同種サービス内での負担に不均衡が生じていることから全庁的な方針により見直すもの。<br>憩の家は老朽化し大規模改修又は建替等の必要性が生じていることから民間と競合する「憩の家」の入浴施設部分については段階的に縮小しながら、老朽化した「憩の家」について再編を行う。                | 利用者負担については、見直しを行い平成22年7月に利用料を改定した。今後も概ね3年ごとに見直しを行うこととしている。<br>施設の再編については、 <b>今後策定が予定されている全庁的に全ての公共施設のあり方を見直す「公共施設の見直し指針」の策定に基づき</b> 、現在策定中の「あんしんいきいきプラン21」の計画期間中(計画期間:H24~H26)に方針を <b>検討</b> する。   | 概ね順調    | 21<br>(20)     |
| 25 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課    | 大岡老人福祉セ<br>ンターの見直し                       | 大岡老人福祉センターは、高齢者には使いにくい場所にあり、利用率の低い状況が続いている。  | 建設費用の一部に国・県補助金を充てているため、減価償却(38年)を経過しないと譲渡及び用途廃止ができない。しかし、市所有であれば施設の用途変更は可能であることから、 <b>引き続き、地区及び関係各所と施設の有効活用について検討、協議</b> をしていく。また、管理経費の節減にも努めていくこととしている。   | 困難      | 22<br>(21)     |
| 26 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課    | おでかけパス<br>ポート事業補助<br>金の見直し               | 合併による市域の拡大に伴い補助対象となる運賃が大幅に増加していることに加え、利用対象者も増加していることなどから、市の補助金が年々増加しており、今後も増加が見込まれる。<br>バス運賃の支払がICカード化されることにより、利用実績の把握が可能となることから、これに併せて利用者負担等を見直す。 | 現在策定中の「あんしんいきいきプラン21」(計画期間:H24~H26)において、当該事業の今後の方針を「市民ニーズが高い事業であり、引き続き事業を実施していきますが、長野市路線バスICカードシステムの導入に併せ、おでかけパスポートのICカード化を推進するとともに、今後も安定的に事業を運営していくため、3者(利用者・バス事業者・市)の負担割合を見直し、利用者負担について、現在の定額制から乗車距離に応じた従量制の導入を含め、今後の在り方を検討します。」とすることを予定している。<br>平成24年10月から長野市路線バスICカードシステムがの運用を予定しているため、 <b>おでかけパスポートも平成24年度中に順次ICカードに切り替え</b> を行い、平成25年度から <b>利用実態を把握し、早期の検討、実施</b> を図る。見直しに当たっては、バス事業者と協議を進めるとともに、長野市社会福祉審議会において審議を行うこととしている。 | 概ね順調    | 23<br>(22)     |
| 29 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課   | 公設民営保育所<br>(清野・西条)の<br>見直し               | 少子化に伴い園児数が減少し、園児の集団生活に支障をきたしていることから、施設の縮小、統廃合など施設の合理的な配置について検討を行う必要がある。  | 個別園ごとの統廃合は、保護者及び地域の理解を得るのが困難なため、全ての公立保育園に関する今後のあり方(民営化・統廃合等)について具体的な計画を策定する必要があることから、 <b>全ての公立保育園を対象とした保育園適正配置計画を策定し、具体的な基準、スケジュールを定め、計画に沿って実施</b> することとした。その計画の中で、公設民営保育所(清野・西条)の見直しも行うこととする。   | 保留中断    | 22<br>(21)     |

| 番号 | 担当部署             | 項目名                            | 取り組んだ目的・理由   | 取り組んだ内容・課題  | 担当課の見直し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|------------------|--------------------------------|--|---|---------|----------------|
| 33 | 保健福祉部<br>人権同和対策課 | 市民のつどい廃止の検討                    | 都市内分権の推進に伴い、住民自治協議会等で新たな取り組みが構築されつつあるため。   | 「市民のつどい」は、人権同和問題にどう取り組むかという市の姿勢が問われる極めて重要な事業であり、地域における住民の主体的な取り組みとは異なることから、廃止時期を決定するとして当初の方針を改めることとした。<br>今後、参加者の義務感や負担感を減らし、自発的に参加してもらえ事業内容となるよう <b>事業の再構築を図る。</b>   | 保留中断    | 21<br>(20)     |
| 34 | 保健所<br>健康課       | 保健保養訓練センターの廃止を含めた見直し           | 介護保険制度創設以来、機能回復訓練という当初の施設の役割が徐々に薄れ、温泉宿泊施設とほぼ同様になっているため、「外郭団体見直し指針」において、施設の廃止又は指定管理者である開発公社への譲渡を検討することとしている。                        | <b>今後予定されている全庁的に全ての公共施設のあり方を見直す「公共施設の見直し指針」の策定を待ち、検討を行うこととしている。</b><br>また、本施設の指定管理者である長野市開発公社が、現在、平成25年度の申請認定に向けて、新公益法人制度に基づく新たな法人形態を検討しており、その検討結果が出なければ、隣接する松代荘、及び松代老人憩の家を合わせた譲渡の協議が行えない状況にある。                       | 保留中断    | 21<br>(21)     |
| 35 | 保健所<br>健康課       | 保健センターの再編に向けての検討               | 保健センターは、9つの保健福祉ブロックに各1か所の設置を目標に整備してきたが、平成17年に合併した4町村の各保健センターは、従前どおり継承されることとなり、そのため、施設の利用や利用者数、職員の配置等において、全市的にみた場合には、均衡を欠く状況が生じている。 | (仮称)中部保健センター整備について<br>既存の保健センターの配置状況、及び今後周辺で整備が検討されている健康関連の公共施設の進捗状況等を踏まえ、地域住民の利便性や必要性について地区割りの見直しを含めて <b>整備のあり方</b> を検討していく。<br>保健センターの再編について<br><b>今後予定されている全庁的に全ての公共施設のあり方を見直す「公共施設の見直し指針」の策定を待ち、検討を行うこととしている。</b> | 保留中断    | 21             |
| 39 | 産業振興部<br>産業政策課   | 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの受講料の見直し | 利用者負担割合の基準がなく、公平性、透明性を尊重した負担額となっていない。  | 他施設との均衡、現在の社会経済情勢下における受益者負担の増加、講座受講料の値上げによる利用者の減少等を考慮し、現在、 <b>見直しは保留</b> しており、 <b>平成25年度の指定管理者選定時に合わせて受講料の見直しを行う予定。</b><br>見直しに当たっては、当施設の講座運営状況や利用者アンケート調査により、利用者意識を把握し、他施設の講座受講料を調査し、他施設との調整を図り進めることとしている。           | 保留中断    | 21<br>(20)     |
| 40 | 産業振興部<br>産業政策課   | 勤労青少年ホーム、中高年齢労働者福祉センターの見直し     | 南部勤労青少年ホームと同一敷地内に南部働く女性の家があり、施設の設備や対象者の一部が重複するため、利用者の拡大と一体的な利用について検討をし、施設の有効利用を促進する必要がある。  | 平成22年度から、施設運営の効率性等を高めるため、指定管理者と協議して、南部働く女性の家との共催による講座を開設している。しかしながら、両施設は同じ敷地内とはいえ建物は離れており、「一体的な利用」といっても難しい。 <b>今後予定されている全庁的に全ての公共施設のあり方を見直す「公共施設の見直し指針」の策定を待ち、長野市全域の中での施設統廃合を検討する。</b>                                | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 41 | 産業振興部<br>農政課     | 農村改善施設の見直し                     | 農村環境改善センター等8施設のうち、ほとんどの施設は、地域住民などに有意義に利用されており、利用状況も良いが、一部の施設で、利用者の減少が見られる。施設の老朽化も進み、経年劣化による修繕費などが増加している。                           | 利用者が少なく、設計図書がなく耐震診断が行えない施設(戸隠基幹集落センター)について廃止に向けた検討を行うこととした。今後、建設当時の経緯等を確認し、詳細な地元説明や補助事業等の確認をしながら、 <b>廃止時期や廃止までの施設管理方法等について検討していく。</b>   | 概ね順調    | 22<br>(21)     |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                    | 取り組んだ目的・理由   | 取り組んだ内容・課題  | 担当課の見通し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|------------------------|--|---|---------|----------------|
| 42 | 産業振興部<br>農政課   | 大岡農水産物処理加工施設の見直し       | 中山間地域における地域振興、地産地消をはじめとする農業の活性化に対する効果という観点から、地元への譲渡を含め、様々な活用方法について検討する必要があるため。   | 中山間地域活性化につながる施設でもあるので、早急に廃止とはせず、地元の団体である現在の指定管理者の今後の意向等を加味しながら <b>施設利用のあり方について検討を進める必要がある</b> 。<br>併せて、販路の拡大等、指定管理者の <b>事業の指導についても継続して取り組んでいくこと</b> としている。  | 困難      | 22<br>(21)     |
| 46 | 産業振興部<br>観光課   | 飯綱高原スキー場の縮小            | 全国的なスキー人口の減少に加え、暖冬傾向による不安定な積雪状況で、各スキー場は厳しい経営状況にあるため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。   | グリーン期を含めた飯綱高原全体の今後のあり方を地元との検討協議を進めるため、平成23年11月に芋井地区住民自治協議会に飯綱高原活性化特別委員会が設置された。<br>この委員会において飯綱高原スキー場の更なる改革に向けての研究・協議がなされ、平成24年度中に提言を受ける予定。その <b>提言に基づき、新たな運営改善計画を立案し、更なる効率的な経営を進めること</b> としている。  | 困難      | 18<br>(21)     |
| 48 | 産業振興部<br>観光課   | 大岡交流施設(大岡温泉)の見直し       | 利用状況等から観光施設以外で施設の有効活用が可能か検討する必要がある。  | 大岡地区のスキー場が廃止された状況下では、地域にとって重要な施設であり、大岡地区住民自治協議会に設置された専門部会が策定した地域全体の観光振興を促した <b>事業構想の具体策検討の中で当施設のあり方についても検討されることから、その結果を踏まえて見直しについて再検討を行うこと</b> とした。住民自治協議会とともに、大岡地域全体の振興計画の中での当施設のあり方を十分協議し、今後の方針を検討していくこととしている。  | 保留中断    | 22<br>(21)     |
| 52 | 産業振興部<br>観光課   | 観光まつり補助金の見直し           | 現在の観光まつり補助金事業の対象事業は、「観光まつり」というよりも、「地域のまつり」という側面の強いものが多い状況である。また、長野市には観光まつり補助金に係る独自の要綱が存在しない。このことから、施策目標の達成に向け、「観光まつり」の要件を明確にし、補助額、補助方法などの基準を定め、事業を実施しようとするもの。<br>観光ブランドの確立や滞在型・周年型観光、体感型観光の推進など、地域の資源をいかした魅力づくりと心通うおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指す。 | 平成23年度から各まつりの実績報告に基づき、収支状況・観客入込み数等のチェックに取り組んでいる。今後、補助の対象とするまつりの精査及び補助対象経費の見直しを行い、補助金交付要綱の制定を進めることとしている。<br>ただし、経済状況、高齢化による就業人口の減少などにより、地元だけでは開催経費の全額負担ができずその多くを市からの補助金に頼っているまつりの関係者からの反発が強まることが予想される。<br>また、類似する他課の補助金との棲み分けを明確にするなどの課題もある。   | 概ね順調    | 23<br>(22)     |
| 55 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 公民館への指定管理者制度の導入        | 住民の自治活動の拠点として改めて公民館を位置づけ、地域に根差した住民の手による生涯学習・社会教育活動の促進と効率的な経営を図るため。   | 地域に密着した運営という点から指定管理者には住民自治協議会を想定しており、住民自治協議会の体制を見極めながら具体的に協議していくことが重要であると考え、平成23年度は全地区(全住民自治協議会)において説明会を行った。その中で、労務管理・会計処理・社会教育などを実施できる人材の確保、今後増高が見込まれる施設の建て替え、修繕等の施設維持管理に要する経費などの課題のほか、市民全体に公平なサービスを提供する施設の管理や公民館事業は市がやるべきという意見も出されている。<br>今後も、引き続き説明を希望する住民自治協議会などに対象を絞り、具体的な業務内容、指定管理料の説明を行い、制度や業務内容についての理解を深め受託できるように働きかけていく。併せて、地域が考える課題の解決に向け協議を行っていくこととする。 | 困難      | 20<br>(21)     |
| 57 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 公民館講座受講料及び施設使用料のあり方の検討 | 講座の受講料や公民館の使用料は社会教育目的であれば原則的に無料であるが、利用する人と利用しない人との公平性が確保できないため。  | 有料化の対象となるのは、学習の成果が受講者個人の範囲で留まる私益的な講座や施設利用と考えられることから、成人学校との整合性を図るとともに、 <b>講座開講の目的、対象を明確にしていく必要がある</b> 。また、職員が駐在しない分館における <b>施設使用料の徴収方法等の課題について、今後検討する必要がある</b> 。<br>公民館講座は、地域活性化のきっかけづくりとして、気軽に公民館に集ってもらおうという目的があるため、有料化することで、公民館(特に中山間地)に人が集まらなくなるということも懸念される。  | 困難      | 20             |

| 番号 | 担当部署         | 項目名                                   | 取り組んだ目的・理由   | 取り組んだ内容・課題   | 担当課の見通し | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|--------------|---------------------------------------|--|--|---------|----------------|
| 64 | 教育委員会<br>体育課 | スパイラルのあり<br>方の検討                      | 施設の運営維持管理に多額な経費が投じられているが、利用者及び利用期間が限られ、十分な利用料等の収入が望めないこと、及び製氷経費について長野オリンピック記念基金から補助を受けているが基金も平成21年度に枯渇してしまうため、施設のあり方についての検討が必要である。 | 平成25年度末までナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に再指定されたことから、国の委託費により管理を継続していく。ただし、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設については、ソチオリンピック終了後の平成26年度以降は未定であることから、再指定に向けて準備を進めていくとともに、再指定がされない場合についての施設のあり方を平成25年度までに検討を行う必要がある。   | 概ね順調    | 18             |
| 65 | 教育委員会<br>体育課 | 体育施設の指定<br>管理者制度導入<br>による管理・運営<br>の検討 | 平成17年度に指定管理者を募集したが指定管理者制度に移行できなかった体育施設について、制度導入を検討する。  | 可能な施設から順次、指定管理制度導入に移行しているが、社会体育館、テニスコートについては、指定管理者制度導入により現在の鍵の管理方式が変更となるとサービスの低下となること、及び鍵の管理を含めた施設全体を指定管理にすると経費の増加が見込まれるため、サービスの維持・鍵の管理方式・費用などの検証を行ったうえで、移行について検討する必要がある。<br>社会体育館等の有料化導入の検討に併せて指定管理者制度に移行についても検討を行うこととする。   | 概ね順調    | 20             |
| 66 | 教育委員会<br>体育課 | 体育館等使用料<br>の見直し                       | 社会体育館等の一部施設及び学校開放体育施設においては、使用料無料により運営維持管理しているが、利用者負担の考え方から適正な使用料徴収を導入する必要がある。  | 無料施設の社会体育館の有料化及び有料施設の料金改定に向けて、次の点について検討を行っている。<br>・無料施設を有料化することの費用対効果<br>・社会体育館及び学校開放施設の料金体系の整備<br>・サービスの低下にならない料金徴収方法、及び管理方式の実施<br>・有料施設の料金体系の改定  | 概ね順調    | 18             |
| 67 | 教育委員会<br>体育課 | 大会共催等負担<br>金の見直し                      | スポーツ振興を図るため各種競技団体等が開催するスポーツ競技大会等の開催・運営を支援するため「長野市スポーツ大会補助金等交付取扱要領」に基づく開催負担金を支出しているが、補助に係る効果を検証し、これまでの取扱要領について見直す必要がある。             | 本年度より負担金の使途・目的を明確にするため申請様式を変更(改定)し、各大会ごとの経費の精査を開始した。<br>今後、精査した結果を参考として負担金見直しの具体的内容を検討する。ただし、負担金を支出している大会は長年負担金を受けていること、また、市からの呼びかけ等により大会が開始した等の経緯もあることから、負担金を減額・廃止する方向の場合、主催団体からの強い反発が想定される。<br>そこで、将来、負担金を見直す方向であることを各大会主催団体等へ予め周知するとともに、県内他市及び中核市等における負担金の支出状況を調査し、具体的な見直し方針を検討することとしている。 | 概ね順調    | 23<br>(22)     |

これまでの取り組みにより成果（完了）が認められる項目（38項目）

| 番号 | 担当部署             | 項目名   | 完了予定<br>年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|------------------|---|------------|----------------|
| 3  | 総務部<br>職員課       | 公務員制度改革の推進                                  | 24         | 15             |
| 4  | 総務部<br>職員課       | 給与構造改革と人事評価制度に連動した給与制度の見直し                  | 24         | 18             |
| 6  | 総務部<br>情報政策課     | 情報システムの最適化                                  | 25         | 18             |
| 8  | 総務部<br>行政管理課     | 指定管理者制度の導入推進                                | 23         | 16             |
| 9  | 総務部<br>行政管理課     | 総合窓口の基本計画策定                                 | 23         | 20             |
| 10 | 企画政策部<br>交通政策課   | 市バスの再編                                      | 24         | 19<br>(20)     |
| 12 | 財政部<br>契約課       | 入札契約制度の改善                                   | 23         | 15             |
| 13 | 財政部<br>契約課       | 入札・契約に係る第三者機関の設置                            | 23         | 19             |
| 15 | 財政部<br>収納課       | 市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的<br>方策の検討     | 25         | 18             |
| 16 | 生活部<br>市民課       | 新斎場への民間活力の活用                                | 23         | 20             |
| 17 | 生活部<br>市民課       | 葬祭事業の廃止                                     | 26         | 19             |
| 21 | 保健福祉部<br>厚生課     | 福祉医療費給付水準の見直し                               | 23         | 18             |
| 22 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課  | 高齢者等外出支援サービス事業の廃止                           | 23         | 19             |
| 24 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課  | 老人福祉センター、シニアアクティブルーム、老人大学講座の内容<br>及び受講料の見直し | 24         | 21<br>(20)     |
| 27 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課  | ふれあい会食・自宅訪問活動事業補助金の補助対象事業、補助金<br>額の見直し      | 25         | 23<br>(22)     |
| 28 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 市立保育所の見直し<br>【関連項目：29「公設民営保育所(清野・西条)の見直し」】  | 25         | 15             |
| 30 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 母子生活支援施設の見直し                                | 24         | 22<br>(21)     |



| 番号 | 担当部署             | 項目名                           | 完了予定<br>年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|------------------|-------------------------------|------------|----------------|
| 31 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 私立保育所運営費補助金の見直し               | 27         | 23<br>(22)     |
| 32 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 私立幼稚園補助金の見直し                  | 27         | 23<br>(22)     |
| 36 | 保健所<br>健康課       | 各種がん検診の利用者負担額の見直し             | 24         | 21<br>(20)     |
| 37 | 環境部<br>環境政策課     | 市有建物の省エネ・CO2削減のための省エネ診断の実施と改修 | 24         | 21             |
| 38 | 環境部<br>生活環境課     | 一般廃棄物処理(し尿処理)手数料の利用者負担の見直し    | 23         | 21             |
| 43 | 産業振興部<br>森林整備課   | 林業関係施設の見直し                    | 25         | 22<br>(21)     |
| 44 | 産業振興部<br>商工振興課   | 中心市街地活性化事業補助金(TMO運営補助)の終期設定   | 27         | 20             |
| 45 | 産業振興部<br>商工振興課   | 鬼無里ふるさと体験施設の民間譲渡(民営化)         | 24         | 22<br>(21)     |
| 47 | 産業振興部<br>観光課     | 奥裾花観光センター及び鬼無里山岳公園の指定管理者制度導入  | 25         | 20<br>(21)     |
| 49 | 産業振興部<br>観光課     | 大岡アルプス展望ふれあいセンターの民間譲渡         | 28         | 22<br>(21)     |
| 50 | 産業振興部<br>観光課     | 品沢高原観光施設の民間譲渡・廃止              | 23         | 22<br>(21)     |
| 51 | 産業振興部<br>観光課     | 大岡観光施設の見直し                    | 28         | 22<br>(21)     |
| 53 | 教育委員会<br>学校教育課   | 定時制高校生に対する奨学金制度の見直し           | 23         | 20             |
| 54 | 教育委員会<br>学校教育課   | 一校一団運動活動等補助金事業の見直し            | 25         | 23<br>(22)     |
| 56 | 教育委員会<br>生涯学習課   | 公民館成人学校の利用者負担の見直し             | 23         | 19             |
| 58 | 教育委員会<br>生涯学習課   | 児童館・児童センター等の利用者負担の検討          | 24         | 18             |
| 59 | 教育委員会<br>生涯学習課   | 少年科学センターの利用者負担の見直し            | 25         | 21             |
| 60 | 教育委員会<br>生涯学習課   | 少年科学センターの見直し                  |            | 22<br>(21)     |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                 | 完了予定<br>年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|---------------------|------------|----------------|
| 61 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 生涯学習センターの講座受講料の見直し  | 24         | 21             |
| 62 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 青少年錬成センターの利用者負担の見直し | 26         | 22             |
| 63 | 教育委員会<br>博物館   | 博物館(本館)の入館料の見直し     | 25         | 21             |

これまでの取り組みにより成果（完了）が認められる項目（38項目）

| 番号 | 担当部署           | 項目名                        | 取り組んだ目的・理由  | これまでの取り組みと成果   | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|----------------------------|---|--|--------|----------------|
| 3  | 総務部<br>職員課     | 公務員制度改革の推進                 | 職員が組織目標の実現に向けて能力を最大限に発揮し、働きがいや使命感を持って職務遂行することにより組織の活性化、効果的・効率的な行財政運営を図り、総体として市民に信頼される市役所の実現を目指す。                            | 公正で納得性の高い人事評価制度を確立するため、現在、評価結果の分析内容を取りまとめているところであるが、評価者への研修の実施などにより評価結果のばらつきは減少してきていることから、平成24年度の制度確立に向けた作業は概ね順調に進んでいる。  | 24     | 15             |
| 4  | 総務部<br>職員課     | 給与構造改革と人事評価制度に連動した給与制度の見直し | 地場賃金に応じた給与水準、人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度の確立のため。  | 人事評価実施結果に基づく給与処遇への反映は、人事評価制度の確立の状況を見つつ進めることとしており、人事評価制度の確立に向けた作業が概ね順調に進んでいることから、並行して検討を進める給与処遇への反映についても、概ね順調に進んでいる。今後、人事評価実施結果に基づき給与処遇へ反映した場合の給与額等を、各職員に通知し、その後、職員へのアンケートの実施により制度に対する意見を求めた上で、庁内協議、職員団体との協議、調整等を進め、平成24年度からの制度実施に向けた準備を進めていく予定としている。 | 24     | 18             |
| 6  | 総務部<br>情報政策課   | 情報システムの最適化                 | これまで、担当課主導で情報システムの構築・更改を繰り返した結果、ネットワーク環境や情報セキュリティ対策が不十分、情報システム整備における全体最適化視点の欠如(システムの多重化・複雑化)、全庁的な情報共有・活用環境の不備、等が課題となっているため。 | 第二次長野市高度情報化基本計画に基づき、市民の利便性向上、業務効率化、経費削減の3つの視点で、システム間の連携を考慮したシステムの再構築・更改、及び電子市役所の基礎づくりを重点的に進め、長野市情報セキュリティポリシーの改定、人事・給与・庶務事務システムの計画整備、ペーパーレス会議システムの導入、プリンタ複合機の導入、電話音声(IP電話)の導入などを実施した。今後も、高度情報化については、現在策定中の長野市第三次高度情報化基本計画に基づいて進めていくこととしている。           | 25     | 18             |
| 8  | 総務部<br>行政管理課   | 指定管理者制度の導入推進               | 市の公の施設に指定管理者制度を導入することにより、経費の節減とサービスの向上を目指す。   | 平成23年度から新たに情報通信施設(戸隠・鬼無里)、市営住宅(宝光社3住宅・4住宅)に指定管理者制度を導入し、制度導入施設の総数はH23.4.1現在で305施設(信州新町・中条の施設を除く)となり、目標を達成した。今後、指定管理者制度を導入した施設における更なるサービスの向上を図るため、モニタリング、評価の方法等の見直しを行うこととしている。   | 23     | 16             |
| 9  | 総務部<br>行政管理課   | 総合窓口の基本計画策定                | これまで、転出入や出生届などに伴う各種手続を行う窓口の一元化がされていない。今後、ワンストップサービスや窓口業務への民間活力の活用などについて調査・研究し、市民サービスの向上を図る。                                 | 第一庁舎建設計画に伴い、窓口の担当課(市民課、福祉部)によるプロジェクトチームを立ち上げ、総合窓口についての課題の洗い出し、第一庁舎建設における窓口形態についての検討を行い、平成22年7月に最終報告書を作成した。この報告書の内容を踏まえて第一庁舎・長野市民会館建設基本計画が平成23年4月に策定された。  | 23     | 20             |
| 10 | 企画政策部<br>交通政策課 | 市バスの再編                     | 平成17年1月の合併を受け、合併以前から運行されていたバスを引き継ぎ運行を継続しているが、効率的で地域の実情や特性にあったバス路線の再編が必要であるため。   | 平成21年4月に地域住民との協議を踏まえ、平成17年1月に合併した4地区において再編を実施した。その際に、今後は3年程度ごとに定期的に、その時々ニーズや利用状況に応じた再編を実施することとした。また、平成22年1月に合併した2地区については、合併協議の中で「合併後に市バス事業の見直しに合わせて再編を実施する。」としたことから、平成24年4月に合併6地区において市バス等の再編(運行見直し)を実施する。なお、次回再編については、3年後(平成27年4月)に実施する予定。           | 24     | 19<br>(20)     |
| 12 | 財政部<br>契約課     | 入札契約制度の改善                  | 入札制度に関する社会情勢の変化や要求に対応するため、現制度の見直し及び拡大並びに新制度の導入を図る必要がある。   | 低入札価格調査制度、最低制限価格制度、事後審査型一般競争入札、郵便入札を本格的に実施し、総合評価落札方式については試行的に実施した。ただし、合冊入札方式は平成23年度に対象工事の大幅な見直しを行い、新たな試行要領により実施することとしたため、試行期間を必要としている。   | 23     | 15             |

| 番号 | 担当部署            | 項目名   | 取り組んだ目的・理由   | これまでの取り組みと成果   | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|-----------------|---|--|--|--------|----------------|
| 13 | 財政部<br>契約課      | 入札・契約に係る<br>第三者機関の<br>設置                                    | 総務省等からの通知及び地方自治法施行令の改正によるもの。また、入札の新制度への対応のため。  | 平成17年8月26日閣議決定された「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」の中で、「地方公共団体の長は、公共工事の品質確保の促進を図るため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされており、具体的には総合評価方式における学識経験者の意見聴取の方法、入札監視、再苦情処理等における第三者機関の活用等が定められている。この中、総合評価方式については、当該方針で示されている長野県に審査代行する方法を取り入れ、 <b>事務の軽減と合理化を図っている</b> 。また、第三者機関の活用等については、入札情報の公表、監査委員による工事監査及び請負工事審査委員会による紛争の処理に関する規定があり、不服事例もないため、 <b>現段階での設置が必要であるとはいえないため</b> 、他の地方公共団体の設置状況や動向を参考にして、 <b>当面は研究を行うこととしている</b> 。 | 23     | 19             |
| 15 | 財政部<br>収納課      | 市税、使用料、<br>保険料などの各<br>種未収金対策に<br>おける新たな効<br>果的方策の検討         | 未収金を縮減し、税負担等の公平性と自主財源を確保するため、市税等収入金の収納率向上を図る必要がある。   | 全庁的な未収金対策として、口座振替の推進に取り組むとともに、新たな収納方法の導入として、コンビニ収納・ペイジー収納を含むトータル収納等の効果的な方策について、収納向上対策協議会において検討を進めてきている。<br>平成25年度からのトータル収納サービス実施に向け、平成24年度にシステムの構築と、市側システムを改修し、コンビニ、ペイジー納付対応の新規納付書による運用テストを行い、併せて規則等の改正や運用手順マニュアルの作成、操作研修、市民への周知等事前準備を行うこととしている。   | 25     | 18             |
| 16 | 生活部<br>市民課      | 新斎場への民間<br>活力の活用  | 高齢社会の進展に伴う需要増を考慮し、斎場のあり方を検討する必要がある。<br>現斎場は火葬業務を委託しているが、新斎場についてはPFIや指定管理者制度の導入も考えられる。              | 地元住民の理解を得て建設計画が確定した後、新斎場の整備に合わせ、民間活力の活用を念頭におき、PFI導入の可能性調査などを実施した結果、平成26年度の新斎場供用開始に向け、 <b>平成25年度には指定管理者選定作業、平成24年度には指定管理者への委託内容及び選定に係る要領作成を行うこととした</b> 。  | 23     | 20             |
| 17 | 生活部<br>市民課      | 葬祭事業の廃止   | 葬祭事業を行う民間事業者が増加し、市の葬祭具の利用が減少しているため。  | 当初、平成24年度に葬祭事業を廃止することとしていたが、平成26年度の新斎場指定管理者制度導入(予定)に併せ、葬祭事業も見直しを行うこととした。<br>平成23年度中には、基本方針を確定し、来年度には、基本方針に基づく、斎場サービス事業者への周知・依頼を行い、 <b>平成26年度からの葬祭事業の指定管理者への移行準備を行う予定</b> 。   | 26     | 19             |
| 21 | 保健福祉部<br>厚生課    | 福祉医療費給付<br>水準の見直し   | 医療保険制度改正や医療費の動向に大きく影響を受ける福祉医療費給付制度を適正な負担を求めつつ長期的に維持継続出来る制度とするため、所得に応じた適正な患者負担を求める必要がある。            | 医療福祉に対する負担軽減策は、全国的な課題となっており、加えて少子化対策の施策としても、乳幼児等に対する軽減措置が政策的に実施されている。このことから、乳幼児等の区分については、喫緊の課題である子育て支援、少子化対策の視点から、県内で最低の給付水準にあることや県内他市との公平性(所得制限「無し」)を考慮すると、 <b>所得制限を検討する状況にはなく、今後、県内他市の状況や国・県の動向等を注視しながら検討をしていくこととする</b> 。  | 23     | 18             |
| 22 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課 | 高齢者等外出支<br>援サービス事業<br>の廃止                                   | 合併による地区(豊野・戸隠・大岡・中条)限定事業であるため、地域間の均衡や公平性等から他地区(地区社協)で実施している本事業と同様の事業を含む地域福祉サービス(移送サービス)に移行する必要がある。 | <b>豊野・戸隠地区</b> 外出支援サービス事業は、平成20年度から <b>地域福祉サービス事業へと切り替えた</b> 。大岡地区過疎地有償移送サービス事業は、交通政策課が行う <b>大岡地区の交通体系全般の見直しの中で見直すこととしている</b> 。 <b>中条地区</b> は、平成23年度から長野市社会福祉協議会が実施する「地域たすけあい事業」に移行する。予定通り <b>平成22年度末をもって本事業を廃止した</b> 。  | 23     | 19             |
| 24 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課 | 老人福祉セン<br>ター、シニアアク<br>ティブルーム、老<br>人大学講座の<br>内容及び受講料の<br>見直し | 目的、対象は異なるが、講座内容が同種同等の類似施設の場合、利用者の負担に不均衡が生じていることから全庁的な方針により見直すもの。                                   | 平成23年2月に長野市社会福祉審議会から有料化とする内容の答申を受けた。<br>この答申に基づき、平成23年度は有料化に向けた課題等を調整し、 <b>平成24年度から有料化を実施する</b> 。  | 24     | 21<br>(20)     |

| 番号 | 担当部署             | 項目名  | 取り組んだ目的・理由   | これまでの取り組みと成果   | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|------------------|--|--|--|--------|----------------|
| 27 | 保健福祉部<br>高齢者福祉課  | ふれあい会食・<br>自宅訪問活動事<br>業補助金の補助<br>対象事業、補助<br>金額の見直し         | ひとり暮らし高齢者の孤独感の解消や安否確認を目的としているが、事業の実施内容や対象経費が曖昧であり、補助金額の算定根拠も不明確である。<br>地域における支え合い活動を支援する効果的な事業とするため、事業内容や補助額の算定方法の見直しを行う。                                    | ふれあい会食・自宅訪問活動事業を実施している団体への実態調査を行った結果、 <b>ふれあい会食は、適正な単価で行われていることが確認できたので、今後も引き続き実施することとする。</b><br>自宅訪問活動の <b>補助対象事業の要件等</b> の見直しについては、現在策定中の「あんしんいきいきプラン21」において検討の実施を位置づけることを予定しており、今後、 <b>長野市社会福祉審議会に事業内容の見直し方針を諮り、決定することとしている。</b>  | 25     | 23<br>(22)     |
| 28 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 市立保育所の見<br>直し<br>【関連項目:29<br>「公設民営保育<br>所(清野・西条)<br>の見直し」】 | 市立保育所の運営を見直し、民営化及び保育所の適正配置・適正規模化による統廃合を進め、限られた財源と人材を保育サービスの拡充と子育て支援の強化に活用したいため。  | <b>三輪保育園は平成21年度から運営委託を実施。</b><br>城東保育園は平成22年度で閉園し、隣接する <b>済生会長野保育園へ移管。</b><br><b>川田保育園は平成24年度からの運営委託開始に向け、委託先法人である学校法人朝陽学園との引継ぎ保育を実施し、準備を進めている。</b><br>下水鮑保育園は平成25年度に、(仮称)社会福祉法人 <b>作新会へ運営委託を実施することを決定し、準備を進めている。</b>  | 25     | 15             |
| 30 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 母子生活支援施<br>設の見直し   | 提供するサービスに対するニーズの増加は考えられるものの利用者が減少している傾向にあるため、施設整備、サービスの提供方法、運営の在り方などについて見直しを行う。  | 平成24年度に <b>長野市社会福祉審議会に施設の必要性、あり方等について諮問を行うこととし、その答申をもとに見直しを行うこととしている。</b> なお、現在の建物は耐震診断の結果、現状の部屋の配置を維持したままの補強工事は不可能とのことから、 <b>長野市耐震改修促進計画の目標年度(平成27年度)までに、運営方法を含め見直し案を決定する必要がある。</b>   | 24     | 22<br>(21)     |
| 31 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 私立保育所運営<br>費補助金の見直<br>し                                    | 私立保育所運営費補助金のうち「特別運営費補助金」について、運営費補助から事業費補助への移行を進めると共に、事業の実績に基づいた補助となるよう、私立保育所に関連する他の補助制度との整合を図り見直す必要があるため。  | 平成22年度から運営費補助金の一部を「子育て支援事業補助金」へ移行した。今後は、平成23年度中に、「子育て支援事業補助金」の平成22年度の事業内容、実施基準、補助単価等について検証し、また、他の補助制度も含めて、私立保育園と協議をしながら、その結果を平成24年度予算へ反映させ、更なる <b>事業費補助への移行を段階的に進める予定</b> としている。なお、国が示した「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」では、保育園・幼稚園を一体化した(仮称)こども園の創設を検討されるとともに、財源の一元化も併せて検討されているので、今後の国の動向にも注視していきたい。 | 27     | 23<br>(22)     |
| 32 | 保健福祉部<br>保育家庭支援課 | 私立幼稚園補助<br>金の見直し   | 私立幼稚園補助金のうち「調整交付金」について、運営費補助から事業費補助への移行を進めると共に、私立幼稚園の自立促進に向け、市の役割を明らかにし、子育て支援の観点から事業の実績に基づいた補助を行うなど抜本的に方法を見直していく必要があるため。また、私立幼稚園に関連する他の補助制度も含めて検討を行う必要があるため。 | 平成22年度から調整交付金の一部を「子育て支援事業補助金」へ移行した。今後は、平成23年度中に、「子育て支援事業補助金」の平成22年度の事業内容、実施基準、補助単価等について検証し、また、他の補助制度も含めて、私立幼稚園と協議をしながら、その結果を平成24年度予算へ反映させ、更なる <b>事業費補助への移行を段階的に進める予定</b> としている。なお、国が示した「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」では、保育園・幼稚園を一体化した(仮称)こども園の創設を検討されるとともに、財源の一元化も併せて検討されているので、今後の国の動向にも注視していきたい。  | 27     | 23<br>(22)     |
| 36 | 保健所<br>健康課       | 各種がん検診の<br>利用者負担額<br>の見直し                                  | がん検診等は、その費用の一部を利用者からの負担金で賄っているが、検診ごとに負担割合が一定ではなく、均衡が取れていない。また、利用者負担額算出の明確な基準が定まっていない。  | 利用者負担額の見直し、受診率の向上に影響を及ぼすことに配慮しつつ、関係機関(医師会等)と協議、検討を進めてきている。 <b>関係医師会と設置した「長野市がん検診等あり方検討会」において、利用者負担額について協議を重ねた結果、見直し案が集約されたため、この案に基づき平成23年度内に結論を出す予定</b> としている。   | 24     | 21<br>(20)     |
| 37 | 環境部<br>環境政策課     | 市有建物の省エ<br>ネ・CO2削減の<br>ための省エネ診<br>断の実施と改修                  | 地球温暖化対策のための省エネ・CO2削減は、本市にとっても大きな課題であるため、長野市役所温暖化防止実行計画の温室効果ガス削減目標を達成する。  | 市有施設の改修、設備の更新については、CO2削減のため高効率エネルギー機器等への <b>改修、更新を順次進めてきている。</b> 市有施設からの <b>温室効果ガスの排出量は、平成18年度を基準として平成19年度0.01%増、平成20年度7.1%減、平成21年度12.7%減</b> となっており、削減されてきているが、現時点で12.3%減と目標達成に至らなかったことから、平成24年度まで現計画を継続する。   | 24     | 21             |
| 38 | 環境部<br>生活環境課     | 一般廃棄物処理<br>(し尿処理)手<br>数料の利用者負<br>担の見直し                     | 公共下水道等の整備により、し尿収集世帯が減少するため、し尿処理に係るコストが上昇し、手数料に反映する必要がある。   | 下水道使用料との均衡を考慮しながら、長野市廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、 <b>平成23年度から改定した。</b>  | 23     | 21             |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                          | 取り組んだ目的・理由  | これまでの取り組みと成果   | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|------------------------------|---|--|--------|----------------|
| 43 | 産業振興部<br>森林整備課 | 林業関係施設の見直し                   | 林業関係施設(樽池運動公園広場、林業者宿泊施設、林業センター)について、利用者数が少なく、施設の有効活用が図られていない。   | 林業センターについては、平成23年度中に廃止条例を上程し、廃止とする予定。<br>樽池運動公園広場については、今後、検討を始め、住民自治協議会への説明を行い、平成24年度内に方針を決定することとしている。<br>林業者宿泊施設については、平成23年4月から4室中3室の利用となったが、継続して利用状況を見ていくこととし、施設のPR、利用者の募集を行ない、利用者の確保に努めることとした。                    | 25     | 22<br>(21)     |
| 44 | 産業振興部<br>商工振興課 | 中心市街地活性化事業補助金(TMO運営補助)の終期設定  | 平成15年度からTMOの運営費を補助しており、継続的な支援に依存しない自立した体制の確立を促すため。  | 市職員派遣の <b>人件費補助金は平成22年度末で終了した</b> 。その他の運営費補助金については、社会経済情勢を把握し、(株)まちづくり長野の収益状況を注視しながら補助金額の段階的な削減と廃止に向けての調整を進めていく。   | 27     | 20             |
| 45 | 産業振興部<br>商工振興課 | 鬼無里ふるさと体験施設の民間譲渡(民営化)        | 増収傾向にある地元特産加工品の販売を強化するなど、事業全体の経営面に配慮し、地元と協議を進め、地元企業などへの譲渡について検討する必要がある。   | 建物の不動産鑑定評価額に基づいた譲渡と、地域住民が施設経営に参画するなどの譲渡に関する条件について、 <b>地元企業、住民自治協議会と協議したが、協議が整わなかったことから、民間譲渡は取り止め、指定管理者による運営を継続することとした。</b>   | 24     | 22<br>(21)     |
| 47 | 産業振興部<br>観光課   | 奥裾花観光センター及び鬼無里山岳公園の指定管理者制度導入 | 民間のノウハウによる効率的な施設運営とサービスの向上を実現するため、市有施設の管理運営方針において、本施設を「指定管理者制度を導入する施設」と位置付けている。   | [H22年度]自然園入園料の見直し。オープン日の変更による除雪費他の経費削減。各種誘客策の実施。<br>[H23年度]自然園を含めた鬼無里地域の観光施設全体の誘客対策の検討。自然園にあっては入園料の再検討と、指定管理への移行を検討。<br>[H24年度]指定管理者募集、[H25年度]指定管理者による管理運営開始予定。  | 25     | 20<br>(21)     |
| 49 | 産業振興部<br>観光課   | 大岡アルプス展望ふれあいセンターの民間譲渡        | 現状の利用状況・利用形態から、民間へ譲渡することによりさらなる施設の有効活用が可能か検討する必要がある。  | 施設建設に伴う補助事業の処分制限期間が平成28年3月29日までであることから、処分制限期間経過後の平成28年度当初での譲渡に向け、 <b>地元をはじめ関係団体等と協議・調整を進め、平成27年度後半での譲渡入札の実施を目指すこととした。</b>  | 28     | 22<br>(21)     |
| 50 | 産業振興部<br>観光課   | 品沢高原観光施設の民間譲渡・廃止             | 別荘地管理については、利用者が減少している状況から、また体育館等付帯施設も利用者が少なく施設も老朽化しているため、将来的なあり方についての検討が必要となっている。                                       | 現在の利用状況等を考察し、今後のあり方について検討した結果、施設廃止に向け、平成23年度中に地元関係団体に説明を行い、承諾されれば <b>平成24年度に廃止条例案を上程し、平成25年度には老朽化した施設の解体撤去を行うこととした。</b>  | 23     | 22<br>(21)     |
| 51 | 産業振興部<br>観光課   | 大岡観光施設の見直し                   | 大岡観光施設の中心だった聖山パノラマスキー場が平成21年度末をもって廃止となった。今後も存続していくパノラマホテル・テニスコート・マレットゴルフ場・オートキャンプ場の有効利用につながるスキー場の後利用実施計画が必要となっている。      | 平成23年度に、大岡地区住民自治協議会に設けられた専門部会でスキー場の後利用を中心に聖山一帯の観光振興について検討が行なわれ、地域振興のための事業構想が策定された。 <b>策定された事業構想の具体的な事業実施に向けた作業部会が住民自治協議会に設けられることから、ここに参加、支援を行い、着実な事業実施を地域と共に目指すこととした。</b> 併せて、年次計画に従いホテル周辺の施設整備を実施し、利用客増に結びつけることとする。 | 28     | 22<br>(21)     |
| 53 | 教育委員会<br>学校教育課 | 定時制高校生に対する奨学金制度の見直し          | 有為な人材を育成することを目的とし、昭和49年度から授業料相当額の給付を行ってきた。平成18年度からは、授業料の2分の1に減額したが、経済的に授業料の負担が困難な家庭は減少しており、また、全日制の生徒との均衡が保てず、見直しが必要である。 | 本制度は、平成19年度末を持って要綱を廃止した。その後、経過措置として当該制度における奨学生はその給付を受けるものとしていたが、平成19年度までの入学者の中で平成23年度に留年した者又は平成24年度に留年となる者がいないことから、 <b>平成23年度末で全て卒業となる。</b>  | 23     | 20             |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                  | 取り組んだ目的・理由   | これまでの取り組みと成果   | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|----------------------|--|--|--------|----------------|
| 54 | 教育委員会<br>学校教育課 | 一校一國運動活動等補助金事業の見直し   | 本市ならではの国際化教育の手段であること、また、子どもたちの国際交流基金を活用している事業であることから、今後とも継承していくべき事業であるが、その活動は、学校により取り組み状況に差があり、その効果も検証されていないため、見直す必要がある。 | 国際交流活動の未実施校から「どのように行ったらよいかわからないから」というアンケートの回答が多いことから、学校における国際理解教育の活動状況や、平成15年に作成したマニュアルの活用状況等の調査を行い、それぞれの問題点等を洗い出し、検討を行った。その結果に基づき、国際親善クラブ等の関係団体との協議・調整を図りながら、 <b>マニュアル等の見直しを行うこと</b> としている。また、一校一國運動により国際理解教育の推進が図れたか <b>効果を検証していくこととする。</b>  | 25     | 23<br>(22)     |
| 56 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 公民館成人学校の利用者負担の見直し    | 民間で同様の事業が行われている中で、成人学校を存続させるために応分の利用者負担を求める。   | 平成23年度に <b>受講料を8,000円とすることを目標</b> として、受講者の経費負担の増加を緩和するため、毎年度段階的に受講料の改定を行ってきた。その結果、平成22年度には7,300円、 <b>平成23年度には8,000円とした。</b>  | 23     | 19             |
| 58 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 児童館・児童センター等の利用者負担の検討 | 登録児童数が年々増加し、利用者ニーズが高まる中、サービス提供の公平性の確保や、内容の充実を図る上で、利用者負担の検討が必要である。  | 要望に応え新たに実施する開館時間延長については <b>利用料金制を導入</b> することとし、 <b>平成24年4月からの実施に向け</b> 、指定管理者等と運営体制の協議を行うとともに、各校区の運営委員会等の関係者や利用者(保護者)に時間延長の実施についての説明を行うなどの <b>準備を進めてきている。</b><br>また、平成22年4月から実施を予定していた「通常時間分」の利用者負担については、「放課後子どもプラン」の全56校区での実施を第一に考え、国の子育て施策の変更・転換の状況を注視し、市の施策に反映させる必要などから <b>見送り</b> としている。   | 24     | 18             |
| 59 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 少年科学センターの利用者負担の見直し   | 行政サービスに対する適正な利用者の負担及び利用者その他の市民との負担の公平性を確保するため。   | <b>平成21年度に利用者負担の見直しを行ったが</b> 、利用者を対象にしたアンケート調査を実施し検討した結果、自主事業の充実等により <b>利用者数を増加させることで収支改善を図ること</b> とし、入館料については据え置きとした。そこで平成22年度から、夏休み期間中の開館時間の延長やキッズサイエンス実行委員会や日本電池工業会、青少年錬成センターなど外部機関との共催により魅力ある事業を展開した。また、平成23年度からは4月～7月の間に、県電波適正利用推進協議会と共催で「ファミリー電波教室」の開催、千葉大学理学部教授栗教授による「実験講演会」の開催、城山動物園と共催で「夏の科学フェスタ」の開催等の取り組みを行った。<br>併せて、アウトリーチ事業も積極的に行うことで施設の知名度向上も図った結果、 <b>入館者数はH23年度10月末現在では前年同月比112.4%で、昨年同時期より約7,000人ほど増の65,727人となっている。</b><br><b>今後も同様な取り組み継続して行い、展示物のみに頼らないソフト面を充実させた施設運営を行っていくことで、利用者数の増加と収入の増加につなげていきたい。</b><br>また、今後は、各種イベントが、マンネリに陥らない常に新鮮味のある内容とし、開催回数についても工夫を行うことと、地域との連携も強化するために、“科学センターボランティア”の育成やインターンシップの受け入れに努めるとともに、これまで以上にアウトリーチ事業(出前講座)にも力を入れ、施設の知名度向上を図ることとしている。 | 25     | 21             |
| 60 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 少年科学センターの見直し         | 行政サービスに対する適正な利用者負担の確保を検討すると同時に、施設で実施する事業内容の見直し・検討を行い、入館者の増加と利用者負担の軽減に繋げる必要がある。   |  |        | 22<br>(21)     |
| 61 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 生涯学習センターの講座受講料の見直し   | 現在、講座ごとに無料・有料を決定しているが、利用者負担割合に関する統一基準が整備されたことから、改めて適正な受講料について検討し、見直す必要があるため。   | 公益性が高い人材育成講座については無料化の検討を行ったが、私益的部分があると判断し、 <b>全ての講座について有料とした。</b> 受講料の額については、働く女性の家、勤労青少年ホーム及び中高年齢労働者福祉センターの受講料と比較しても適正であると判断した。   | 24     | 21             |

| 番号 | 担当部署           | 項目名                 | 取り組んだ目的・理由   | これまでの取り組みと成果  | 完了予定年度 | 着手年度<br>(二次評価) |
|----|----------------|---------------------|--|---|--------|----------------|
| 62 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 青少年錬成センターの利用者負担の見直し | 行政サービスに対する適正な利用者の負担及び利用者その他の市民との負担の公平性を確保するため。                   | 平成22年度に利用者負担の見直しを行ったが、利用者を対象にしたアンケート調査を実施し検討した結果、自主事業の充実等により利用者数を増加させることで収支改善を図ることとし、入館料については据え置きとした。そこで、利用者となる団体(育成会、小中学校・幼稚園・保育園・高校や大学の部活動、社会教育団体など)に対する冬場の閑散期を中心としたPR活動、地域住民の協力を得た小田切地区の自然を活用した自主事業(野菜収穫体験等)の実施、蝶とトンボのビオトープ・野外炊飯場・野外遊具等施設の整備などにより、利用者が増加してきており、平成23年10月末現在では前年同月比104.6%で昨年同時点より約580人ほど増の12,913人となっている。今後も、指定管理者と連携した多様な施設PRによる知名度の向上、新規来館者とリピーターの確保、小田切地区の自然を満喫できるような野外体験活動を組み入れた事業の開催、体育施設や分館を利用したスポーツや文化団体などの利用者の確保、地元住民の協力やボランティアスタッフの確保などの取り組みを継続することで、利用者の増加を図ることとしている。 | 26     | 22             |
| 63 | 教育委員会<br>博物館   | 博物館(本館)の入館料の見直し     | 類似施設の入館料との均衡が取れていないことから、利用者負担に関する基準による負担割合と整合を図り、利用者負担の公平性を確保する。 | 平成21年度に利用者負担の見直しを行ったが、博物館協議会の意見や利用者を対象にしたアンケート調査を実施し検討した結果、利用者数を増加させることで収支改善を図ることとし、入館料については据え置きとした。そこで、多くの市民が集う博物館を目指し、平成22年度はボランティアの養成を強化し、平成21年度のスタート時には10人であったボランティアを、平成22年度には27人、平成23年度には40人と増加し、ボランティアによる学校対応を本格的に始めると共に学校への利用の働きかけを積極的に行ってきた。また、毎週土曜日にはボランティアと職員による「子ども体験のひろば」を開催した。その結果、平成23年度上半期において、前年同期との比較で入館者数が1.5倍、入館料・図録等の販売収入は1.2倍に増加した。今後もボランティアの人数を増やしていくと共に、市内の小中学校へ利用の促進を図ることとしている。また、ながの観光コンベンションビューローや旅行会社と協力して、市外の小中学校にも呼びかけて利用者の増加を図ることとしている。                           | 25     | 21             |